

【質問】 人生の最期に必要な延命処置は希望しません。どうすれば安らかな最期を迎えることができるでしょうか。
(84歳、無職男性)

尊厳死

【回答】 人生の終末期に、それ以上の治療を断り、安らかに自然な最期を希望することを、生前に周りの人に対して書面で示しておくことを「リビングウイル」(尊厳死の宣言書)といいます。医療関係者にこれを見せることで延命治療を回避してもらうことが可能となります。宣言書に決まった書式はなく、本人の意思が示され、ご家族がそのことを了解したと分かればか

宣言書で意思明示を

まいません。がんなど徐々に進行する病気の場合、治る見込みのない病態に陥つたことを判断することは可能です。しかし、脳卒中や肺炎など突然発症する病気は治療してみないと治るかどうかを判断することは難しいものです。治療しても意識が戻ら

ず胃ろう造設や人工呼吸器管理となった後、延命治療中止の判断を下すのは殺人罪に問われることもあり、非常に難しい問題です。このような場合は残念ながらリビングウイルが有効に活用されない場合があります。中には「尊厳死」と「安楽死」を混同し、リビングウイルを盾に、まだ生きる望みがあるうちから薬を使って楽に命を絶つこと

を希望する場合もあります。この行為は自殺幇助(ほうじょ)とみなされ、関与した人は処罰されます。これらのことはリビングウイルに法的な根拠がないために起きています。日本尊厳死協会ではリビングウイルの精神が生かされ、正



しく用いられるように法制化に向けた活動を行うとともに、国民に対して啓発活動を行っています。また、厚生労働省は2007年に「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」を発表していますし、日本医師会も「尊厳死」について容認

家族、医師と話し合っ

する考えを公表していません。人生の最期をどこで、どのような形で終わるのか、健康なうちから家族と話し合うことが大切です。家庭の中で死について話すことは「縁起が悪い」と忌み嫌われますが、去りゆく人の肉体的・精神的苦痛が緩和され、安らかな死を迎えることができれば、それは残された家族にとっても心の安らぎとなります。また、家族だけでなく最期をみつめてくれるかかりつけ医を見つけておくことも大切です。普段の診療の時から、自分が「どう生きたいか」を話しておくことは、いざというときにきつと役に立つはず。 (真医師会)

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。